

令和2年4月20日

小・中学校保護者 様

魚沼市教育委員会
教育長 梅田 勝

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐための臨時休業のお知らせ

日頃から、当市の教育にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染は、収束の気配を全く見せず、緊急事態宣言対象地域は全国に広がりました。政府は、感染拡大を食い止めるためには、人と人との接触を最低でも7割、極力8割減らすよう求めています。こうした状況を踏まえ、新潟県は、ゴールデンウィーク期間中を中心に、県内すべての小・中学校を臨時休業にして、感染拡大防止に努めるよう要請しています。

魚沼市では、何よりも児童生徒の健康安全を第一に考え、再び、市内小・中学校を一斉臨時休業とすることにしました。

つきましては、下記のとおり対応しますので、何卒ご理解、ご協力をお願いします。

記

1 休業期間 令和2年4月27日（月）～5月10日（日）

2 保護者の皆様へのお願い

- (1) 不要不急の外出は極力させないでください。特に、ゴールデンウィーク中は混雑が予想されます。混み合う場所を避けるとともに、交通事故、水難事故防止に努めてください。
- (2) 休み中も検温を続けさせ、健康管理に努めてください。
- (3) 規則正しい生活で、生活リズム、学習リズムを崩させないようにしてください。
- (4) こまめに手洗い・うがい等をさせてください。外出の際は、マスクを着用させてください。
- (5) 新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、下記機関に連絡ください。

【魚沼市 帰国者・接触者相談センター電話番号】

[平日] 025 - 792 - 8612

[休日・夜間] 025 - 792 - 1311

3 学童保育について

家庭での保育をお願いします。

休業期間中は、長期休業期間中と同様に開所します。

学童保育の利用申請をしていない方で、昼間、保護者や家族が仕事等で保育できないご家庭については、教育委員会子ども課（電話 025-794-6027）に相談ください。

※ 裏面に伊米ヶ崎小学校の対応を載せました。ご覧ください。